

認知症キャラバンメイト養成研修会

- 認知症サポーター養成講座を担当できる方を養成します。
- ▶日時 平成23年9月6日(火) 9時30分～16時30分
 - ▶場所 氷川町文化センター講堂
 - ▶内容 認知症に関する正しい知識、対処法
認知症サポーター養成講座の展開方法について
 - ▶対象者 認知症に関係する事業所(グループホーム、有料老人ホームなど)、民生委員・サロンリーダー等で希望される方 30人程度
 - ▶申込先 氷川町役場 健康福祉課 沖村まで
 - ▶申込期限 8月25日(木)まで
 - ▶問 氷川町役場 健康福祉課 ☎52-5852

子宮頸がん予防ワクチン接種のお知らせ ～中学1・2・3年生の女性の皆さまへ～

7月20日より、初回接種をワクチンの供給不足のため差し控えられていた中学1・2・3年生に該当する年齢の方へ、接種が再開されました。

この予防接種は任意接種になりますので、保護者の方が予防効果や副反応について理解された上での接種をお勧めします。

- ▶接種方法
 - ①接種回数：3回
 - ②間隔：2回目…1回目から1か月後
3回目…1回目から6か月後
 - ③接種医療機関
一覧は町ホームページに掲載しています。(電話でのお問い合わせも可)ご予約の上、接種してください。
 - ④持参品
予診票と母子健康手帳(予診票、母子健康手帳がない方は健康福祉課で再発行します。)

- ▶費用
無料(3回分(15,939円×3回)は町負担)
- ▶問 氷川町役場 健康福祉課 保健師 ☎52-5852

トマト・メロンの生産者の皆さまへ

近年、熊本県ではタバコナジラミが媒介するウイルス病(トマト黄化葉巻病、メロン黄化症)が大きな問題となっています。

防除対策としては、伝染源となる「罹病株の根絶」「媒介虫の防除徹底」が基本となります。八代地域では「施設内に罹病株(苗)と媒介虫を**入れない**・施設内から罹病株と媒介虫を**出さない**・施設内の罹病株と媒介虫を**増やさない**」として、ウイルス病の発生抑制に取り組んでいます。

トマト・メロンの生産安定につなげるため、生産者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

1. 作付け期間
平成23年トマト作については、定植時期を「原則として8月20日以降」、栽培終了時期を「平成24年6月20日までに収穫を終了し、その後速やかに片づけを行う」としています。
2. 片づけ
「栽培終了後の蒸し込みの徹底によりコナジラミを死滅させる」こと。

▶問 氷川町役場 農業振興課 ☎52-5854

まちからの お知らせ

お知らせ

行政相談

行政サービスについてのご相談、お悩み、お困りのことはありませんか。相談は無料です。

- ▶日時 8月19日(金) 10時～15時
- ▶場所 健康センター 健康相談室
- ▶担当者 行政相談委員 松田幹男(☎62-3024)
田口英輔(☎62-3263)

▶問 氷川町役場 総務財政課 行政係 ☎52-7111

ご利用ください!! 『住基カード』

金融機関で口座を開設するときや、携帯電話を新規購入する場合などに、「身分を証明するものをご提示ください」と言われて困ったことはありませんか?

市区町村が交付する住基(住民基本台帳)カードは「写真付き」と「写真なし」があり、**写真付きの住基カードは運転免許証などと同様に身分証明書として利用できます。**

運転免許証のない方や、運転免許証を返納された方に特に役立ちます。

- ▶カード取得方法と注意点
 - ・役場窓口にて交付申請してください。
 - ・交付申請ができるのは氷川町に住民登録のある方です。
 - ・写真付きを希望の場合は、**写真1枚**(6か月以内に撮影したもので正面、無帽、無背景、縦4.5cm×横3.5cm、カラー/白黒可、または役場でも撮影いたします)

写真付き住基カード



- ・交付手数料は1件500円です。
- ・**本人確認ができるもの**(顔写真付きのものであれば1つ、そうでない場合は2つ)が必要。
- ・**印鑑**を持ってきてください。
- ・**申請から発行まで2週間程度かかりますので、お早めにお手続きください。**

▶問 氷川町役場 町民環境課 ☎52-5851
宮原振興局 総務振興課 ☎62-2311

工事に伴う交通規制のお知らせ



| 工種 | 工事番号 | 工事名 | 工事場所 | 請負者 | 工期 | 交通規制 |
|--------|-------|-------------------|------|---------|-------------------|----------------------|
| ①下水道工事 | 下水第2号 | 県道小川八代線管渠築造工事-1 | 吉本 | (株)山口建設 | H23.7.5~H23.10.31 | 全面通行止 |
| ②下水道工事 | 下水第3号 | 町道鹿野赤迫線管渠築造工事 | 大野 | (有)稲葉工業 | H23.7.5~H23.10.31 | 片側通行止 |
| ③下水道工事 | 下水第4号 | 町道太尾線管渠築造工事-1 | 大野 | 作原建設 | H23.7.5~H23.10.31 | 片側通行止 |
| ④下水道工事 | 下水第5号 | 法道寺阿弥陀坂線管渠築造工事 | 野津 | (株)電北建設 | H23.7.5~H23.10.31 | 全面通行止 |
| ⑤下水道工事 | 下水第6号 | 鹿野汚水幹線管渠築造工事-1 | 網道 | (株)上村工業 | H23.7.5~H23.10.31 | 片側通行止 |
| ⑥下水道工事 | 下水第7号 | 町道西網道南鹿野1号線管渠築造工事 | 網道 | (有)西村組 | H23.7.5~H23.9.30 | 全面通行止 |
| ⑦下水道工事 | 下水第8号 | 町道鹿島役場八間川線管渠築造工事 | 島地 | 園田建設 | H23.7.5~H23.9.2 | 片側通行止 |
| ⑧下水道工事 | 下水第8号 | 町道鹿島役場八間川線管渠築造工事 | 野津 | 園田建設 | H23.7.5~H23.9.2 | 全面通行止 (幹線道路片側通行止) |